



# 情報公開制度・ 個人情報保護制度

★平成23年度の実施状況★

⇒庶務課(☎775-4989・FAX775-9819)

市民の知る権利を尊重し、市民に信頼される開かれた市政の発展を目的に情報公開制度を設けています。また個人の権利利益を保護し、公正で信頼される市政を推進するため個人情報保護制度を設けています。これらの制度の平成23年度の実施状況をお知らせします。

## 情報公開制度

情報公開制度は、市が保有している行政文書を請求または申出に基づいて公開する制度です。

対象となる行政文書は、市職員が職務上で作成し、または取得した文書で、図面、写真、磁気テープ、磁気ディスクなども含まれます。公開の請求または申出を受けた行政文書は、原則として全てを公開すること

【表1】行政文書の公開の実施状況

実施機関	受け付け区分	受付件数 平成23年度 受付件数 (前年度からの 繰り越しを含む)	平成23年度処理件数					計	平成24年 3月31日 現在未処理 件数
			公開	部分 公開	非公開	取り下げ			
市長	請求	7	1	5	1	0	7	0	
	申出	33	13	14	6	0	33	0	
	合計	40	14	19	7	0	40	0	
教育委員会	請求	4	2	1	1	0	4	0	
	申出	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	4	2	1	1	0	4	0	
消防長	請求	1	1	0	0	0	1	0	
	申出	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	1	1	0	0	0	1	0	
合計	請求	12	4	6	2	0	12	0	
	申出	33	13	14	6	0	33	0	
	合計	45	17	20	8	0	45	0	

※「請求」とは市内に在住か通勤または在学の人などが、平成12年4月1日以後に市が作成または取得した行政文書の公開を求めることをいい、「申出」とは請求権のない人が行政文書の公開を求めること、または平成12年4月1日以前の行政文書の公開を求めることをいいます。

【表2】個人情報の開示などの実施状況

実施機関	受付件数 平成23年度 受付件数 (前年度からの 繰り越しを含む)	平成23年度処理件数					計	平成24年 3月31日 現在未処理 件数
		開示	部分 開示	不開示	不存在	取り下げ		
市長	20	11	5	0	3	0	19	1

※他の実施機関は実績がありません。

【表3】会議の公開の実施状況

区分	公開	原則公開であるが、審議事項によっては非公開	非公開
開催件数	99	11	177
傍聴人数	9	0	-

※非公開の会議の開催件数177件中170件は、上尾市介護認定審査会の会議の開催件数です。

になつていますが、特定の個人が識別される個人情報や法令などの規定により公にすることができない情報などが含まれる行政文書は、非公開になる場合があります。

請求または申出は、情報公開コーナー(市役所1階)または各担当課で、所定の用紙を用いて行います。市は請求または申出があった日から15日以内に公開・非公開の決定をし、請求者または申出人に文書で公

開の日時を、非公開の場合はその理由をお知らせします。

請求した人が、非公開または部分公開とした決定に納得できない場合には、不服申し立てをすることができ、不服申し立てがあると、弁護士などの専門家で構成された審査会に内容の調査・審議を諮問し、その答申に基づいてあらためて決定します。平成23年度の公開の請求・申出の受付件数は、45件でした(前年度か



らの繰り越し分を含む)。実施状況は2ページ表1のとおりです。

### ■個人情報保護制度

個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の取り扱いの基本的なルールを定めたものです。これにより個人情報を保護する措置を徹底するとともに、自分の個人情報の開示・訂正などを請求する権利を保障しています。

収集する個人情報は事務を行うに当たって必要な範囲内の個人情報です。思想・信条など内心の自由についての個人情報や社会的差別の原因になる恐れのある個人情報は、原則として収集していません。

平成23年度の個人情報の開示請求の受付件数は20件で、個人情報の訂正などの請求はありませんでした。実施状況は2ページ表2のとおりです。

### ■会議公開制度

会議公開制度は、市が設置する各種の審議会・委員会・協議会などの会議を原則として公開するものです。「会議開催のお知らせ」を情報公開コーナーと各支所・出張所に掲示します。公開になっている会議で傍聴希望の人は会議の当日、直接会場においでください。平成23年度の実施状況は2ページ表3のとおりです。

### 杭州市との中学生交流 中国派遣事業を実施しました

自治振興課 0775-14597  
0775-9819

杭州市(中国)と友好交流関係書を締結して以来、ことしで9回目(8回目は震災のため中止)になる中学生中国派遣事業を実施しました。

3月24～28日に21人の中学生を杭州市と北京市へ派遣し、杭州市文瀾中学校での授業参加や交流会、ホームステイを体験、北京市では世界遺産の見学など、さまざまな交流活動を行いました。

本事業の写真パネル展を6月12日(火)～21日(木)に市役所1階市民ホールで開催します。



万里の長城



天壇公園

## 自転車のまち“あげお”に参加しませんか？

⇒まちづくり計画課(☎775-7629・☎775-9872)

### 自転車に乗り始めませんか？

～自転車モニターを募集～

「自転車のまち“あげお”」の実現を目指すため、自転車利用者の健康効果を検証する「レッツ・サイクル健康モニター」にご協力いただける人を募集します。

- ▶募集人数 15人
- ▶対象 ①通勤を車から自転車へ乗り換えた人、または乗り換えようと考えている人②趣味で自転車を始めようと考えている人③6カ月間、定期的にデータ収集などにご協力いただける人④個人で自転車保険に入っている人、または入る予定がある人
- ▶申し込み方法 氏名、年齢、性別、住所、電話、用途(通勤・趣味など)、利用頻度(週〇日、1日あたり〇〇分など)、走行距離(1週あたり〇〇キロ、1月あたり〇〇キロなど)、応募理由を記入



### 「(仮称)自転車のまちづくり協議会」市民委員を募集

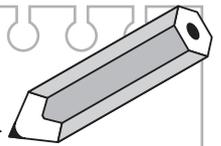
8月を目途に「(仮称)自転車のまちづくり協議会」を発足するに当たり、市民委員を募集します。この協議会は、市民、事業者、行政から構成される組織で、「自転車のまち“あげお”」の実現のために「(仮称)自転車のまちづくりマスタープラン」を検討、策定します。

- ▶募集人数 3人
- ▶実施予定 平成24年8月頃から月1回程度(平日の昼間)を予定
- ▶申し込み方法 指定の応募用紙(まちづくり計画課〈市役所5階〉、各支所、出張所にある。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、小論文(800字以内・題目「自転車のまち“あげお”」の実現に必要なこと)を添えて

【共通】6月29日(金)までに直接各支所・出張所へ、または郵送かメールでまちづくり計画課(〒362-8501本町3-1-1・☎s351000@city.ageo.lg.jp)へ



# 子どもの読書活動支援センターの愛称とマスコットキャラクター案を募集



⇒図書館(☎773-8521・☎776-7330)

子どもの読書活動支援センターが7月2日(月)に富士見小学校図書館内に開所します。子どもの読書活動支援センターは、子どもたちが読書の楽しみを知り、生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、家庭や学校への支援、幼児・児童への読書普及活動を行うボランティアの支援などを行います。また子ども向けの読書に関するイベントなどを開催します。

市民の皆さんに親しまれるセンターにふさわしい愛称、子どもの読書活動支援センターのマスコットキャラクター案を募集します。

## ①子どもの読書活動支援センターの愛称

▶愛称のポイント ①センターの趣旨を的確に表現するものであること②市民に親しまれる、呼びやすい愛称であること

▶応募資格 市内に在住か通勤または在学の中学生以上の人(1人1点まで)

▶応募方法 応募用紙(図書館本館・分館、公民館図書室にある。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、応募箱(図書館本館・分館、公民館図書室にある)へ

※市ホームページからも応募できます。

## ②子どもの読書活動支援センターのマスコットキャラクター案

▶キャラクター作成のポイント ①センターの趣旨にふさわしい明るく楽しいキャラクターであること②センターのイメージカラー「黄色」を使ったキャラクターであること

▶応募資格 市内に在住か在学の小学6年生以下の人(1人1点まで)

▶応募方法 応募用紙(図書館本館・分館、公民館図書室にある。市ホームページからもダウンロード可)に絵(彩色すること、画材は自由)を描

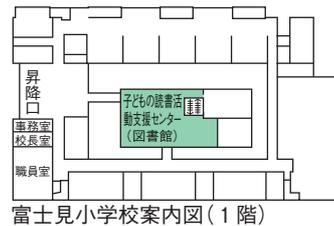
き込んで、図書館本館・分館、公民館図書室のカウンターへ

## 【①②共通】

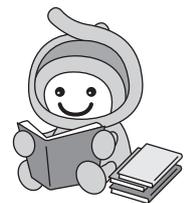
▶応募締め切り 9月7日(金)

▶応募の注意 ①応募の選考は図書館協議会委員と市民の図書館ボランティアによる選考委員の選考の上、決定します②採用に当たり作品を補作・修正することがあります③決定した作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む)、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は、上尾市に帰属します。応募者は応募作品に関し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないものとします④未発表かつオリジナルの作品に限ります⑤応募作品は第三者の著作権、商標権を侵害しないもので公序良俗に反しないものに限ります。これに反して作品が第三者の権利を侵害したものと認められた場合は、選定の対象になりません。選定後でも選定を取り消すことがあります⑥愛称は、同一の愛称が複数ある場合には抽選で選定する場合があります⑦応募作品は、返却しません⑧応募者から知り得た情報は、他に利用することはありません⑨応募の時点で、上記の記載事項に同意したものとします

▶賞・発表 入賞者には直接お知らせ ※電話などによる問い合わせはできません。感謝状と記念品を贈呈(平成24年度図書館まつりの中で表彰)します。



富士見小学校案内図(1階)



上尾丸山公園

▼とき 7月7日(土)〜20日(金)  
▼ところ 自然学習館展示ロビー  
▼募集作品 上尾丸山公園で撮影した写真、風景・動植物・人物など素材は問わない、プリントで2Lサイズ以下、一人2点まで  
▼注意事項 応募者本人が撮影した未発表作品であること、作品の返却を希望するときは3カ月以内に引き取りに来ること、肖像権は応募者が了解を得ること  
▼申し込み 6月1日(金)〜30日(土)に直接自然学習館か上尾丸山公園管理事務所へ

上尾丸山公園写真展・作品募集

自然学習館

上尾丸山公園管理事務所

☎	7	8	0	1	0	3	0
☎	7	8	1	6	7	9	0
☎	7	8	1	0	1	6	3
☎	7	8	1	0	1	7	9



# 市長 キラリ通心



## 人生の勲章

市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。  
クールビズが浸透し、一足早い衣替えをしている人も目にしますが、いかがお過ごしでしょうか。  
去る5月12日、文化センターで開催された「あげお お笑い祭り」に、FUJIWARA(フジワラ)の2人をはじめ、テレビなどで活躍されている多くのお笑い芸人さんが出演されました。開演前に少しお話ししましたが、芸人の皆さんはとても気さくで明るく、お笑いライブではたくさんの笑顔が生まれる素晴らしい時間を過ごすことができました。  
ライブ終了後には私も急ぎょ、ステージに上がることとなり、笑いのプロである芸人さんに囲まれて本当に緊張しました。なんとかやりとりを終えてステージを降りた後、知人から「今が一番いい笑顔をしている」と言われ、ふと私の心に残る多くの笑顔が浮かびました。地域の夏祭りで盆踊りを終えた皆

さんの笑顔、学校の授業で作文を読み終えた後の子どもの笑顔など、緊張から解放された後の、自然に生まれた笑顔は印象に残るものだとあらためて感じています。

私は、市制施行50周年でお会いしたお笑い界の大御所、萩本欽一さんをはじめ、「笑点」でおなじみの春風亭昇太さんと林家たい平さん、新春対談で楽しい時間を過ごした“我が家”の3人(杉山さんと谷田部さんが上尾市出身)など、“笑顔”を仕事にされている多くの人に出会いました。皆さんに共通しているのは、人を笑顔にすることを常に意識し、自らの仕事に誇りをもっていること。皆さん一様に、話し相手の表情を見ながら、気遣いと心遣いで“楽しませたい”という姿勢が伝わり、そこから大きな“笑顔の輪”が広がっていきます。

「笑いじわ、これは人生の勲章。どんな勲章よりも光り輝いています」。気遣いと心遣いの人、萩本欽一さんの素晴らしい言葉です。「笑顔きらめく“ほっと”なまち」に住む1人として、私もたくさんの光り輝く人生の勲章を刻めるよう、これからも自然体で頑張っていきます！ お笑い芸人の皆さんと



## 日本年金機構から年金受給者に 年金振込通知書が送付されます

年金を受給している人には、6月上旬に日本年金機構から年金振込通知書が郵送されます。

年金振込通知書は、金融機関などの口座振込で年金の受け取りをしている年金受給者に、毎年6月に1年分の年金支払額などをまとめてお知らせするものです。

※年金支払額の金額に変更があったときなどには、その都度、当月と次回以降の年金支払額などを記載した通知書を郵送します。

年金振込通知書の詳しくは、**ねんきんダイヤル**(☎0570-05-1165)または大宮年金事務所(☎652-4725)に問い合わせください。また年金から特別徴収されている保険料(税)額と個人住民税額については、下記担当に問い合わせてください。

- 介護保険料**  
⇒高齢介護課保険料担当(☎775-5127・☎776-8872)
- 国民健康保険税**  
⇒保険年金課国保資格・課税担当(☎775-5136・☎775-9827)
- 後期高齢者医療保険料**  
⇒保険年金課高齢者医療担当(☎775-5125・☎775-9827)
- 個人住民税**  
⇒市民税課住民税担当(☎775-5131・☎775-9846)

## おめでとーうございます

平成24年春の叙勲、第18回危険業務従事者叙勲の市内の受章者を紹介します(敬称略)。

↓秘書室(☎775-13849・☎775-9861)

### ●平成24年春の叙勲

- 瑞宝小綬章 長谷川 正文(財務行政事務功労)
- 瑞宝双光章 山浦 紘一(通産行政事務功労)
- 瑞宝双光章 勝野 憲昭(会計検査事務功労)
- 瑞宝双光章 鈴木 芳徳(総務省行政事務功労)
- 瑞宝双光章 田端 優行(更生保護功労)

### ●第18回危険業務従事者叙勲

- 瑞宝双光章 池田 公男(警察功労)
- 瑞宝双光章 松本 輝夫(消防功労)
- 瑞宝双光章 柳沢 俊男(警察功労)
- 瑞宝双光章 伊藤 末吉(消防功労)
- 瑞宝双光章 増田 福雄(消防功労)
- 瑞宝双光章 森田 一夫(警察功労)



▼演題 明日の子どもの笑顔の  
ホール  
▼とき 6月21日(木)午後6〜8時  
▼ところ コミュニティセンター  
▼ゆき  
行さん(医師)による講演会を開催し  
ます。

**聚正義塾講演会**  
上尾商工会議所  
TEL 773-3111  
FAX 775-9090

ためによりスーダン・東日本大震災での活動  
▼定員 300人(先着順)  
▼入場料 無料  
▼申し込み 電話で上尾商工会議所へ

**講師プロフィール**  
昭和40年9月北九州市生まれ。医学博士、NPO法人ロシナテス(平成18年設立)理事長。東日本震災後は、被災地で医療活動や復興支援に尽力している。

## 社会福祉基金活用事業を募集

⇒社会福祉課(TEL775-5118・FAX776-8872)

社会福祉向上のため、善意による寄付からなる社会福祉基金を設置しています。この基金を高齢者、障害者、児童などの福祉向上につながる、次の①～③の市民事業に助成します。

- ①社会福祉施設などの備品整備・設備修繕の事業
- ②社会福祉法人、福祉関係団体が行う福祉サービス事業
- ③市民活動団体が地域福祉向上のために行う事業

※他の助成金、補助金を受けている事業は除きます。

▶助成額 1事業30万円を限度

▶申し込み 7月5日(木)までに所定の用紙(社会福祉課〈市役所2階②番窓口〉にある。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入して、社会福祉課へ

※審査の上決定します。

### ●平成23年度助成団体の紹介

- ・尾山台団地自治会/子どもの広場開設事業で使用する備品(絵本、おもちゃなど)
- ・ピュア・スマイル/介護用ベッド、訓練用マット
- ・朗読ボランティアグループやまびこ/カセットテープダビング機



助成で購入したカセットテープダビング機

9月1日(土)  
上演

# 米村でんじろう サイエンスショー

テレビでおなじみの米村でんじろう先生による  
科学実験ショーを文化センターで開催します。

⇒文化センター(TEL774-2951・FAX774-2955)

▶とき 9月1日(土)①第1回公演/午後1時～(0時30分開場)②第2回公演/午後4時～(3時30分開場)

▶ところ 文化センター大ホール

▶前売券

販売期間 6月23日(土)～8月31日(金)(売り切れ次第終了)

販売場所 文化センター、コミュニティセンター、イコス上尾、自然学習館、市民球場、瓦葺ふれあい広場、ローソン北上尾店

※文化センター窓口だけ6月16日(土)午前9時から先行販売します

▶料金 前売り2千円 当日2,500円

※約70分公演です。

※全席指定です。3歳以上有料、2歳以下で保護者の膝上に座る場合は無料、座席が必要な場合は有料です。

※当日券は、文化センターだけで販売します。前売券の販売で売り切れた場合は、当日券の販売はありません。

※駐車台数に限りがありますので、なるべく公共の交通機関を利用してください。

▶主催 (財)市地域振興公社



空気砲 ※写真はイメージです。実際の実験とは異なる場合があります。



### 【プロフィール】

よねむら  
米村でんじろう

1955年千葉県生まれ。東京学芸大学大学院理科教育専攻科終了。都立高校の教諭などを勤めた後、広く科学の楽しさを伝える仕事を目指し独立。サイエンスプロデューサーとして、さまざまな分野、媒体で幅広く活躍中。



# 熱中症対策を 始めましょう!

⇒健康推進課(☎774-1411・☎776-7355)

昨年は、夏場の電力不足が懸念された中、市では熱中症の死亡者を出すことなく猛暑を乗り切ることができました。今年の夏も元気に過ごせるように、今から熱中症対策を始めましょう。

## 熱中症の予防対策

### ①水分をよく取りましょう

屋外・屋内を問わず、水分を小まめに取ることは熱中症対策の基本です。普段の水分補給は水やお茶で構いませんが、汗を大量にかいた時にはスポーツドリンクなどを活用しましょう。

### ②暑さ対策の工夫をしましょう

#### ●活動する時の工夫

運動や農作業をする時は、休憩を小まめに取りましょう。熱を逃がしやすい素材や白っぽい色の服を着用し、帽子をかぶることも大切です。

#### ●体力低下の予防

体調を整え、体力を維持することも暑さ対策につながります。十分な休養を取り、栄養バランスのよい食事を心掛けましょう。またアルコールは脱水症状を進めるので、スポーツや野外活動の際に飲むことは危険です。二日酔いの時も無理をしないようにしましょう。

#### ●その他の暑さ対策

- ・家の中の風通しを良くする
- ・扇子やうちわを使用する
- ・すだれやよしずを使って日陰を作る
- ・ゴーヤなどを栽培し、緑のカーテンを作る
- ・保冷剤で首や脇の下を冷やす
- ・風呂の残り湯などで打ち水をする

### ③エアコンは上手に使いましょう

今年も節電を考えて、エアコンを使うときは28度に設定することをお勧めします。また湿度は70%を超えないように注意しましょう。温度湿度計などを用いて、正しく室内環境を知ることが大切です。

#### 特に注意が必要な人 乳幼児

水を小まめに飲ませ、服装にも気を配るようにするなど、日頃から様子を十分観察しましょう。

また車内や部屋の中など、気温が上がりやすい場所では一人にしないようにしてください。

#### 高齢者

体温調節機能の低下により、熱中症の危険が高いとされています。喉が渇かなくても水分補給をするように心掛けましょう。入浴や睡眠の前後に水分を取ることをお勧めします。



### 熱中症とは?

人間の体は、蒸し暑い環境に長くいたり、運動などをしたりすると、汗をかいて体内にたまった熱を発散します。この時に水分や塩分を補給しないまま汗をかき続けると、脱水症状やナトリウム(塩分)不足による障害が起きます。その結果、体温調節ができなくなると起こる身体の異常を総称して「熱中症」と呼びます。

### 6月は要注意

昨年、熱中症で救急搬送された人の約4分の1は、体が暑さに慣れていない6月に発症した人でした。同じ気温で比較しても、急に暑くなった日は熱中症になりやすいのです。普段から運動をして、体温の上昇に慣れておくことが大切です。夏本番を迎える前に、適度に汗をかく習慣を付けておきましょう。

### 熱中症の症状と対処法

熱中症の症状には次のようなものがあります(左図参照)。軽い症状でも急に重症化し、命に関わることもあるので注意が必要です。体調がすぐれない場合は、早めに医療機関で受診してください。  
また意識がない、反応がないという人を見つけたときは、すぐに救急車を呼んでください。

【図】病状と対処法

重症度	症状	対処法
軽症	めまい、立ちくらみ、脚の筋肉がつる	涼しい環境 体を冷やす 水分・塩分の補給
中等症	頭痛、吐き気、嘔吐、だるさ	救急車を呼ぶ 体をしっかり冷やす できるなら水分・塩分の補給
重症	ふらふらする、立てない、意識障害、けいれん	首筋、脇の下、足の付け根を冷やす 腕は伸ばしてもよい 横向きで安静に 衣服を緩める



6月は  
環境推進  
月間

# 地球にやさしい “エコライフ”の実践を

⇒環境政策課(☎775-6925・☎775-9927)

異常気象や海水面の上昇など地球温暖化の影響が深刻さを増しています。これらを食い止めるためには、CO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスの排出をできるだけ抑えることが必要です。

6月は環境推進月間です。私たちの生活の中から余分な消費を抑え、無駄の無い生活「エコライフ」を送ることで地球温暖化の原因になるCO<sub>2</sub>の排出を少なくすることができま

す。また家庭用電気製品を買い替える時は、省エネラベルの表示がある物など消費電力の小さな物を選びましょう。

一人一人の取り組みで、美しい地球環境を未来に残しましょう。

## 5〜10月にクールビズ

冷房温度を28度に設定し、すだれやカーテンで日射を防いだり、緑のカーテンを設置したりするなど涼しく過ごす工夫をしてみましょう。

市では本庁舎と各出先機関で、室内の冷房温度を28度に設定し、5〜10月はノーネクタイ、ノー上着の軽装で執務するクールビズを実施します。

## 夏のエコライフDAY

エコライフDAYは、地球温暖化

防止に向けて生活様式を変えるきっかけづくりを目的に、決められた一日、環境に配慮した生活を実践することを、県内の市町村と共同で実施しています。

このエコライフDAYは、簡単なチェックシートを使用して、あらかじめ定められた取り組み項目をチェックし、削減したCO<sub>2</sub>を発表するというものです。チェックシートは市役所、各支所などにありますので、市民の皆さんの参加をお願いします。

## 夏の節電

今年の夏も電力事情の好転は見込めません。今から節電に向けた取り組みを始めましょう。詳しくは「広報あげお」7月号でお知らせします。節電は電気料金を抑えることにもつながります。まずは今から照明やテレビのスイッチをこまめに消すことを始めましょう。

節電対策の一環として公共施設の消灯などを行っています。

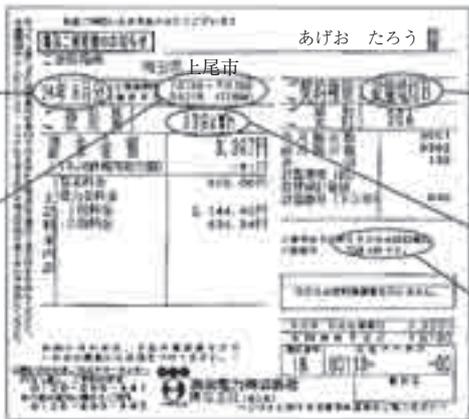
■環境政策課(市役所4階)に「エコライフ」に関するパンフレットなどがあります。ぜひご利用ください。



## 家庭の電気ダイエット

埼玉県が実施するCO<sub>2</sub>削減のための啓発キャンペーンです。

7〜8月の2カ月間、節電を実施し、電力会社から来る「電気ご使用量のお知らせ」(左図参照)を応募用紙(エコライフDAYのチェックシートにある)に貼って、応募してください。詳しくは県環境部温暖化対策室(☎8303038)に問い合わせてください。



24年7月分か8月分を貼ってください。

該当月の期間はここに表示されます。前月や前年の「電気使用量のお知らせ」で期間を確認してください。





●平成23年度下半期●

# 市の収支状況

■一般会計・特別会計■

⇒財政課(☎775-4247・☎776-8873)

■水道事業会計■

⇒水道部総務課(☎775-5160・☎775-9041)

毎年6月と12月の2回、家庭の家計簿に当たる財政事情(収支状況)を公表しています。

これは皆さんが納めた貴重な税金や国・県からのお金がどのように使われているのかをお知らせし、市政への理解を深めていただくものです。今号では平成23年度下半期(平成23年10月1日～24年3月31

日)の各会計の収支状況をお知らせします。

一般会計と特別会計は4月1日から5月31日までの出納整理期間も収入・支出があるので、その分を含めた平成23年度決算は『広報あげお』12月号でお知らせします。

■一般会計収支

○平成24年3月31日現在 単位:千円

(歳入)	予算額	収入済額
市税	29,729,359	29,020,479
国庫支出金	9,443,005	7,665,461
地方交付税	2,817,755	3,102,011
市債	6,715,100	2,717,000
県支出金	3,489,996	2,407,858
繰越金	1,838,374	1,838,374
地方消費税交付金	1,579,000	1,728,170
諸収入	1,412,975	1,292,695
使用料及び手数料	830,177	781,606
その他	1,832,842	1,854,569
合計	59,688,583	52,408,223

収入率87.8%

(歳出)	予算額	支出済額
民生費	21,607,798	20,643,167
総務費	8,865,216	8,146,057
教育費	8,823,972	6,668,513
公債費	6,863,542	6,473,406
衛生費	5,082,149	3,945,940
土木費	4,948,309	3,804,779
消防費	2,305,324	2,203,524
商工費	534,850	505,381
議会費	476,481	463,017
農林水産業費	167,488	157,416
予備費	13,454	0
合計	59,688,583	53,011,200

執行率88.8%

■特別会計収支

	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	22,107,471	20,364,807	20,857,428
介護保険	10,207,902	9,464,228	8,660,336
公共下水道事業	5,291,745	3,878,886	4,239,742
後期高齢者医療	1,681,531	1,669,050	1,582,278
工業住宅団地開発事業	1,120	1,112	700
合計	39,289,769	35,378,083	35,340,484

収入率90.0%、執行率89.9%

■水道事業会計収支

	予算額	収入・支出済額
収益的収入	4,311,000	4,235,964
収益的支出	3,976,000	3,603,686
資本的収入	310,000	267,487
資本的支出	1,693,544	1,411,758

※給水戸数/8万9,625戸、給水人口/22万6,434人(普及率99.7%)いずれも平成24年3月31日現在です。

※収益的収支とは、水道水をつくり皆さんの家庭に供給するなど、営業面の収支です。資本的収支とは、配水管の布設など施設の建設・改良事業面の収支です。



8月4日(土)開催

## あげお花火大会の 協賛者を募集

⇒市観光協会(☎775-5917・FAX775-5024)

市観光協会では、次のとおり「あげお花火大会」を開催します。

▶とき 8月4日(土)午後7時～(雨天の場合は8月11日(土))

▶ところ 平方地区の荒川河川敷(開平橋からリバーサイドフェニックスゴルフ場まで)

### ●協賛者募集

各企業や団体他、市民の皆さんにも協賛をお願いしています。「誕生(出産)、入学(園)、卒業(園)、合格、成人、入社、結婚、新築、会社設立、定年」などを記念した花火の申し込みを受け付けます。

協賛者(事業所)名は、花火大会宣伝リーフレットに掲載し、新聞折り込みでお知らせする他、花火大会会場で紹介します。また花火大会

会場の協賛者席へ招待します。

申し込みと協賛金振り込みは6月22日(金)までです。

花火の種類と金額(1発当たり)は、下表のとおりです。

詳しくは市観光協会にお問い合わせください。

### ●花火の金額

種類	単価
3号玉	5,000円
4号玉	10,000円
5号玉	15,000円
7号玉	30,000円
10号玉	60,000円
10号玉(2発)	100,000円
スターメイン	300,000円
大スターメイン	600,000円
特大スターメイン	1,000,000円



## ごみ収集カレンダーを 配布します

⇒西貝塚環境センター(☎781-9141・FAX781-9166)

『上尾市ごみ収集カレンダー』(7月1日～平成25年6月30日分)を住んでいる地域(4地域)の収集日程に合わせて作成し、地域ごとに6月中旬に配布します。

ごみの出し方のルールを守り、カレンダーの日程に従ってごみを出してください。



## 児童手当現況届の提出を

こども支援課 ☎775-5120  
774-5342

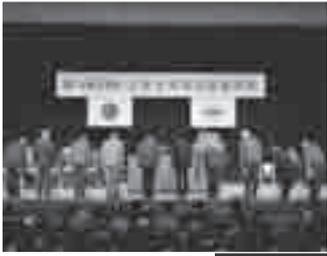
平成24年4月から従来の「子ども手当」に替わり「児童手当」が支給されます。6月分の手当から所得制限が導入されることもあり、児童手当を受給している人は、現況届の提出が必要です。現況届は、6月1日現在の状況を確認し、引き続き児童手当を受けられるかどうかを確認するためのものです。

該当者には、6月上旬に現況届を郵送しますので、通知を確認の上、提出してください。現況届の提出がないと、6月以降の支給が受けられなくなりますので注意してください。

▼提出期限 6月30日(土)まで

▼提出書類 現況届の他、健康保険証のコピー(厚生年金などに加入の場合)、所得証明書(1月2日以降転入の場合)などの必要書類を添付

▼提出場所 直接または郵送でことも支援課(市役所2階⑤番窓口、〒362-8501本町3-1-1)へ



# 平成24年度 事務区長を紹介します

⇒自治振興課 (TEL775-4539・FAX775-9819)

事務区長委嘱式と区長会連合会定期総会が4月14日にコミュニティセンターで行われ、112人が事務区長に委嘱されました(写真)。定期総会では新たに理事10人(各地区区長会の代表)が選出され、連合会長に植田幸一さん(上平地区)が選ばれました。各地区の区長の皆さんは下表のとおりです(敬称略、太字が区長会長)。

上尾地区	
事務区名	氏名
緑丘	武藤昭夫
緑丘五丁目	山崎武則
上町	田澤信八
宮本町	小林仁
仲町一丁目	小田川晃
仲町二丁目	矢澤宏和
愛宕一丁目	石川準一
愛宕二丁目	宮本利章
愛宕三丁目	松本豊
栄町	新木利明
日の出	鈴木勝
東町	高山國男
陣屋	太田崇雄
二ツ宮一区	菊池紀夫
二ツ宮二区	金子範義
向原	石曾根福吉
本町一・二丁目	戸枝伸之
本町三・四丁目	齋藤満
本町五・六丁目	池田優
春日	田端優行
柏座一丁目	朽木智
柏座二丁目	苗村利幸
柏座三丁目	山本俊男
柏座四丁目	千鳥貴弘
谷津一丁目	内田昭司
谷津二丁目	金子銀司
富士見	平田秀明
富士見団地	田中伸幸
原新町	佐々木久男
根貝戸団地	篠原紀元
上尾東団地	國本博

平方地区	
事務区名	氏名
ソフィア上尾	福成健一
パーク上尾	岩井浩資
レック上尾	栗山功
フイーリア上尾	宮内誠
平方地区	
事務区名	氏名
南	永嶋昇
下宿	関根忍
上宿	石川巖
新田	市川利男
上野	清水祐介
平方領々家	福田幸雄
上野本郷	伊藤賢逸
西貝塚	大塚建太郎
丸山団地	近藤愛
原市地区	
事務区名	氏名
第一区	芳賀康三
第二区	宮崎年三
第三区	石川進
第四区	黒須明
第五区	高津戸久男
第六区	岩瀬熊雄
第七区	本田耕作
第八区	黒須実
第九区	下里良男
第十区	谷田貝麻吉
柳通り北区	葵木邦夫
大石地区	
事務区名	氏名
小泉	成田光和
下芝	矢部正俊
中分	矢部修三

藤波	高橋光隆
井戸木	清水勇
中妻	岩男五男
浅間台	西脇正典
弁財	加藤昌男
小敷谷東部	日吉孝吉
小敷谷西部	原田嘉明
畔吉東部	塩野泰久
畔吉前原	小高一郎
畔吉新田	大井川健一
畔吉雲雀	関根正三
領家東部	藤波春生
領家西部	小山博
三井	今屋幸男
サニータウン	有我尚子
泉台	北村千代樹
上平地区	
事務区名	氏名
町谷	坂牛文子
宮の下	齋藤保子
上郷	植田幸一
箕の木	湯本忠
上新梨子	川田廣雄
久保	鈴木博
西門前	木原鐵夫
南	吉田勉
南新梨子	鴨田保雄
下組	稲和男
北中地	長島功
新田	畑茂
上組	岡田悦一
須ヶ谷	野本敬二
上平塚	山田豊

中平塚	齋藤安司
下平塚	島村勇
平塚団地	柳橋節男
上尾第一団地	根岸良夫
シラコバト団地	宮下東
錦町	小牧隆
大谷地区	
事務区名	氏名
地頭方	鎌田健造
壺丁目	阿部誠
今泉	長濱幸男
東今泉	原島幸夫
向山	志村洋一
大谷本郷	水野忠男
堤崎	越川恵生
中新井	石井正彦
戸崎	森田徹
西宮下一区	増山一豊
西宮下二区	北條秀明
川	熊谷日出男
戸崎団地	向井和夫
原市団地地区	
事務区名	氏名
原市団地	山本浩一
尾山台団地地区	
事務区名	氏名
尾山台団地	尾上道雄
西上尾第一団地地区	
事務区名	氏名
西上尾第一団地	鈴木照子
西上尾第二団地地区	
事務区名	氏名
西上尾第二団地	小野博



ご利用下さい



# 高齢者サービス

⇨ 高齢介護課

TEL 775-5124  
FAX 776-8872

事業名	対象	内容
老人福祉センター ことぶき荘	60歳以上の人	健康増進とレクリエーションの施設(無料で入浴ができる) ▶開館日 月～金曜日午前9時30分～午後4時(敬老の日を除く祝日と12月28日～1月4日は休館) ※詳しくは、直接ことぶき荘(TEL776-2265)へ問い合わせてください。
いきいきクラブ	おおむね60歳以上の人	各単位クラブで生きがい健康づくり、福祉の向上、地域の見守り活動などを実施
老人だんらんの家	該当事務区内のおおむね60歳以上の人	だんらんの場として地区集会所などを該当事務区が開放
あんしん証	60歳以上の人(申請は本人だけ) ※申請前6カ月以内に撮影した顔写真2枚(無帽・正面・無背景・縦3×横2.4㎝(窓口で職員が撮影した物を使用することも可))と健康保険証など本人を証明できる物を用意してください。	顔写真入りの身分証明証を発行。外出時の緊急連絡カード、公共施設の料金割引時の本人確認などに利用可能 ※金融機関や印鑑登録などの本人確認には利用できません。
配食サービス	おおむね65歳以上の一人暮らしの人が高齢者世帯(居間単身の高齢者を含む)で、調理、外出が困難で見守りが必要な人	毎日の食事の確保が自分でできるか調査の上、計画を作り、必要に応じて昼食(弁当)を宅配 ▶宅配日 週4回(月・火・木・金曜日)まで ▶自己負担 1食450円
緊急通報システム	おおむね65歳以上で、日常生活上、常時注意を要する人	緊急通報機の貸与 ▶機器使用料 月額1,260円(所得税非課税世帯は無料) ▶通話料 自己負担
福祉電話	自宅に電話がなく携帯電話もないおおむね65歳以上の人で、所得税非課税世帯	福祉電話の貸与 ※通話料は自己負担です。
日常生活用具の給付	おおむね65歳以上の在宅の寝たきり、または一人暮らしで、世帯を構成する者の全てが住民税非課税の人	防災の配慮が必要か調査の上、給付。給付内容ごとの基準額を超えた場合は、自己負担あり ▶品目 火災警報機、自動消火器、電磁調理器
徘徊高齢者等探索サービス	おおむね65歳以上の在宅の徘徊高齢者か初老期認知症の人を介護している人	高齢者が端末発信機を携帯し、所在不明になった時、居場所が確認できる。 ▶自己負担額 月額231円(開始時負担2,100円)または580円 ※希望した業者により上記のいずれかの額になります。
住み替え家賃の助成	市内に引き続き1年以上居住する65歳以上の一人暮らしの人または65歳以上の人を含む60歳以上で構成する世帯(世帯の生計中心者の前年度分の市民税所得割が非課税の世帯)	民間賃貸住宅に住み、取り壊しにより民間賃貸住宅への転居を求められた高齢者世帯に、転居後の家賃の一部を1年間助成 ▶助成金額 転居後の住宅の月額家賃から転居前に居住していた住宅の月額家賃を減じた額(月1万円を限度) ※立ち退き請求があった時点での相談が必要です。
要介護高齢者等介護者慰労金	65歳以上で、介護保険で要介護4・5の人またはそれと相当の状態と認められる人(介護保険施設などの入所者を除く)と同居し、常時介護している人 ※要介護高齢者等手当を受けている人を除きます。	▶支給額 月額1万円 ▶支給時期 年3回(8・12・4月)
要介護高齢者等手当	65歳以上で、介護保険で要介護4・5の人またはそれと相当の状態と認められる人で世帯の生計中心者(所得が最も多い人)の所得税非課税世帯(介護保険施設などの入所者を除く) ※要介護高齢者等介護者慰労金の支給を受けている人を除きます。	▶支給額 月額1万円 ▶支給時期 年3回(8・12・4月)
紙おむつ給付	65歳以上で、介護保険で要介護4・5の人またはそれと相当の状態と認められる人で、世帯の生計中心者の所得税非課税世帯(介護保険施設などの入所者を除く)	市指定の薬局で、紙おむつと交換できる4,690円相当の紙おむつ券を月1枚給付
敬老祝金	平成24年度対象者 8月31日現在、市内に引き続き1年以上居住する次の年齢の人 75歳(昭和11年9月2日～昭和12年9月1日に生まれた人) 77歳(昭和9年9月2日～昭和10年9月1日に生まれた人) 80歳(昭和6年9月2日～昭和7年9月1日に生まれた人) 85歳(大正15年9月2日～昭和2年9月1日に生まれた人) 88歳(大正12年9月2日～大正13年9月1日に生まれた人) 90歳(大正10年9月2日～大正11年9月1日に生まれた人) 95歳(大正5年9月2日～大正6年9月1日に生まれた人) 99歳以上(大正2年9月1日以前に生まれた人)	▶贈呈額 75・77・80歳 / 1万円 85・88・90歳 / 2万円 95歳 / 3万円 99歳以上 / 5万円  ※9月中旬に民生委員が届けます。
敬老事業交付金	敬老の日の行事として敬老事業を実施する事務区など	▶交付額 8月31日現在当該事務区などの区域内に住所がある75歳以上の人数に一人当たり2千円を乗じた額

※サービスはいずれも市内に住所がある人が対象です。